

函館市地域包括支援センター 西堀

(地域包括支援センター運営業務)

令和3年度（2021年度）活動評価

令和4年度（2022年度）活動計画

北東部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	3
3. 令和3年度活動評価および令和4年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	4
(ア) 総合相談支援業務	・・・	4
(イ) 権利擁護業務	・・・	8
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	12
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	16
イ 生活支援体制整備事業	・・・	20
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	20
ウ 認知症総合支援事業	・・・	24
エ 地域住民に対する広報・啓発活動	・・・	26
オ センター職員のスキルアップ	・・・	30

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.9	割合	全市
年少人口	2,244	2,174	2,087	2,038	1,963	1,959	9.1%	9.4%
生産年齢人口	13,231	12,915	12,573	12,372	12,121	12,023	56.0%	54.4%
高齢人口	7,467	7,545	7,596	7,587	7,508	7,502	34.9%	36.3%
(再) 65～74歳	3,685	3,686	3,651	3,624	3,567	3,584	16.7%	17.7%
(再) 75歳以上	3,782	3,859	3,945	3,963	3,941	3,918	18.2%	18.6%

2. 世帯構成 (R3.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,099	24.8%	25.9%
高齢者複数世帯	1,534	12.3%	13.1%
その他	7,839	62.9%	61.0%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R2.9	R3.9	全市
認定者数	689	629	7,340
認定率	9.2%	8.4%	8.1%
給付実績	427	422	4,634
給付率	62.0%	67.1%	63.1%

4. 介護保険サービス事業所数 (R3.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等(※1)	11
地域密着型サービス(※2)	9

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)の件数

5. 医療機関

病院	3か所
クリニック	9か所
歯科	9か所

6. 地域組織

民生児童委員協議会	2方面
町会	5町会
在宅福祉委員会	4委員会
老人クラブ	5クラブ

7. 保育・教育機関

認可保育所、認定こども園、幼稚園	6か所
小学校	2校
中学校	1校
高等学校	1校
短期大学	1校

8. 地域の状況

- ・ 独居世帯とアパート等の借家住まいの世帯が全市平均を上回っている。
- ・ 五稜郭、美原方面に隣接しており、バスやタクシーを利用し買い物や通院をしている高齢者が多い。
- ・ コロナ禍で地域の見守り活動がままならず、世帯の把握が難しい状況が続いている。
- ・ コロナ禍で夏祭りや敬老会などのイベントが中止となる中、感染予防対策をとりながら、介護予防や閉じこもり防止のため健康づくり教室の開催を継続している町会もある。
- ・ 圏域内に集いの場などに活用できる施設が町会館以外にほとんどない。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	介護予防をすることに意欲がある人が取り組みに移せていない。	自分が行きたいところ、魅力的な活動（皆で運動したり、話をしたり）がない/コロナ禍で一人で行動することが億劫になっている/コロナ禍で集まることができない/一人で介護予防しようという概念がない、方法がわからない/介護予防は運動とイメージする人が多い	介護予防の意欲がある人に介護予防のイメージを広げるような助言をすることで、取り組みに移せる人を増やす。
2	医療機関や様々な制度の機関の連携ができていないと、早期の対応ができず、本人の望む在宅生活が送れなくなる。	複合的な課題を抱える世帯に関わる支援者が、それぞれ自分の領域外の分野に関わるという意識が少ない/支援者が世帯全体を捉えられていない/お互いの目標が違う/お互いの役割や連携のあり方を話し合えていない/支援者同士お互いに知っているが話し合う場がない	個別支援で地域包括支援センター（以下「センター」という。）が中心となり、様々な制度の関係機関を巻き込むことで、関係機関同士が早期に相談しあえるようになる。
3	マンションの住人は、周囲の異変に気づいても相談につなげることができないことが多い。	マンション外の情報が入りにくい/外部の人が容易に入りにくい/マンション事態が孤立、異変に気づいても相談する方法がわからない/関わるのが余計なことと思ってしまう/家の様子（明かりがついている等）が見えにくい	センターがアプローチすることで、支援が必要な人を把握することができる。
4	高齢者本人と地域のつながりがケアプランに反映されていないことで、フォーマルサービスが多くなっている。	介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）と地域の支援者が、つながっていない/つながる必要性は理解しているが、フォーマルサービスの方が楽/必要になったら地域の支援者とつながるという"必要"のとらえ方が違う（ケアマネジャーにとって必要、民生委員にとって必要、本人が置き去り）	委託のケアプランをチェックする際に、インフォーマルの関わりを聞き取り、助言することで、具体的に本人を支えるインフォーマルサービスが書かれたケアプランが増える。
5	地域住民や地域の支援者の中には、異変に気づいている人がいるが、相談できないことで、支援の開始が遅れる。	異変に気づいてもどうしていいかわからない、相談先がわからない/こんなことでセンターに相談していいか迷う/相談のタイミングが、センターの思うタイミングと違う/他人のことを勝手に言って、余計なお世話だと思われないか、誰かが（家族とか…）相談してくれるだろうという思いがある/相談後のイメージがわからない	地域住民に相談後のイメージを周知することで、センターに相談しようと思う人が増える。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	個別支援でセンターが中心となり、様々な制度の関係機関を巻き込むことで、関係機関同士が早期に相談しあえるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースを検討する地域ケア会議を開催（生活困窮、家族の問題、複数の制度を利用している世帯）し、関係機関同士のネットワーク構築を図る。 ・連携先となる関係機関の情報収集を行い、ケースの動きに応じて関係機関同士をつなぐ。
2	地域住民に相談後のイメージを周知することで、センターに相談しようと思う人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にて効果的にセンターの周知を図る。（町会だけではなく学校や障がい分野など対象を広げる） ・出前講座にて相談のタイミングや相談後の動きを周知する。 ・地域の集まり（町会や民生児童委員協議会の定例会など）の参加や地域ケア会議の開催時に具体的な事例を紹介する。
3	委託のケアプランをチェックする際に、インフォーマルの関わりを聞き取り、助言することで、具体的に本人を支えるインフォーマルサービスが書かれたケアプランが増える。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所の委託のケアプランチェックを行い、インフォーマルサービスに地域の支援者の関わりを確認しプランに記載するよう助言、必要性についても説明していく。 ・ケアプランチェック後の結果を、圏域のケアプラン研修で結果をフィードバックすることで、意識づけの効果を高める。
4	センターがアプローチすることで、支援が必要な人を把握することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内のマンションについて情報収集し、ターゲットを把握する。 ・広報紙やリーフレットを配布しセンターの周知を図る。 ・センターのポスターをマンション住民の目に触れる場所へ貼り周知を図る。 ・懇談会や地域課題を検討する地域ケア会議の開催を検討する。 ・出前講座を活用し、マンション内の見守りや情報の発信を行う。
5	介護予防の意欲がある人に介護予防のイメージを広げるような助言をすることで、取り組みに移せる人を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワークでの訪問時に介護予防の取り組み状況や意欲の聞き取りを行い、地域住民のニーズを把握する。 ・総合相談で介護予防に取り組みたい住民へ、いきいき生活手帳の周知を行う。 ・総合相談時に職員が地域住民にいきいき生活手帳を使用できるようにセンター内研修を行う。 ・いきいき生活手帳の活用を行い、使用した住民が介護予防の取り組みが効果的だったのか等評価を行うと共に、使用した職員へもアンケート形式で調査し評価を行っていく。 ・民間や有志による地域活動（社会資源）の情報収集を行い、住民に情報提供できるように整理する。

令和3年度活動評価および令和4年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談	○利用者基本情報作成状況 (件、人、%)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	目標数値	767	788	747	
	作成数	予防給付	179	135	127
		(再)新規	41	27	29
		見守り	97	0	79
		(再)新規	82	0	37
		その他	305	259	369
		(再)新規	167	132	164
	合計(A)	581	394	575	
	(再)新規	290	159	230	
	高齢者人口(B)	7,588	7,530	7,524	
	実態把握率(A/B)	7.7%	5.2%	7.6%	
	○総合相談対応件数 (件)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	実件数(C)	581	468	812	
	延件数	843	636	970	
	再)新規の相談件数 (件)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	実件数(D)	124	118	112	
新規の相談率(D)/(C)	21.3%	25.2%	13.7%		
○相談形態内訳(延) (件)					
	R1.12	R2.12	R3.12		
面接	123	51	92		
電話	416	327	377		
訪問	300	252	329		
その他	4	6	14		
○対象者の年齢内訳(実) (人)					
	R1.12	R2.12	R3.12		
65歳以上	570	452	575		
65歳未満	11	16	13		
○相談歴のある民生児童委員(地域別、現職) (%)					
	定数	R2.12	R3.12		
富岡町	27	48.1%	59.3%		
中道	14	50.0%	50.0%		
鍛冶	11	36.4%	36.4%		
	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手や関係機関の関わりがきっかけで、センターとつながる高齢者が増える。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの相談が増加したため、目標を達成できたと評価する。特に、アパート大家や不動産管理会社など、住まいの関係者からの相談が増加している。個別ケースの支援や広報活動を通じて、今後も繰り返し相談してもらえるよう、ネットワークを強化していく。 ・本人、家族がセンターに相談するきっかけとして、「相談歴あり」に次いで病院からセンターへの相談をすすめられるケースが多かった。一方で、クリニックからの相談、紹介が少ない現状があるため、個別ケースの積み重ねや広報活動を通じて、センターに相談してもらえる関係づくりに努めていく。 ・地域の担い手からの相談件数は、ほぼ横ばいであったが、センターへ相談歴のある民生児童委員の割合は、富岡町で増加した。また、令和3年12月時点でセンターに相談した民生児童委員9人の内、4人が初めて相談した方だった。ケアマネジャーとの勉強会や地域ケア会議の開催を通じて、センターの役割や取り組みが周知された結果と評価できる。また、民生児童委員協議会の定例会へ参加した際に相談を受けることも多いため、相談を待つだけではなく、直接顔を合わせる機会に気になる高齢者の情報について、積極的に聞き取りしていく。 				

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・困りごとや悩みを抱える人が必要なサービスや適切な相談機関につながるることができる。</p>	<p>1 見守りネットワーク事業でのアウトリーチ</p> <p>①民生児童委員との情報交換で、対象者以外の気になる高齢者についても聞き取りし実態把握を行う。</p> <p>②支援が必要な高齢者には個別に対応し、ICFの視点でフォーマル、インフォーマルのサービス利用を提案する。</p> <p>③地域から孤立している高齢者には、見守りの大切さを伝え、地域の担い手等による見守り訪問を提案する。</p> <p>④実態把握を拒否した世帯にもリーフレットを投函し、センターの周知に努める。</p> <p>2 圏域内のマンションとのネットワーク構築</p> <p>①不動産会社から圏域内のマンションについて情報収集し、アウトリーチのターゲットを把握する。</p> <p>②広報紙の配布やポスター掲示によりセンターを周知する。</p> <p>③マンション関係者とのネットワーク構築を目的とした懇談会や地域ケア会議の開催を検討する。</p> <p>3 地域の担い手や関係機関とのネットワーク強化</p> <p>①町会単位に担当職員を配置し、担当職員を中心に地域の情報収集や地域の担い手からの相談や依頼に対応する。</p> <p>②個別ケースの支援を通じて、関係機関とのネットワーク構築を図る。</p> <p>4 自立相談支援機関との連携</p> <p>①実態把握では世帯全体を支援対象と捉えアセスメントする。</p> <p>②高齢者以外の困りごとを把握したら、センター内で共有し自立相談支援機関につなぐ。</p> <p>③必要に応じて自立相談支援機関担当職員と同行訪問する。</p> <p>④複合的な課題を抱える世帯について、個別ケースを検討する地域ケア会議を開催し、自立相談支援機関も参集する。</p> <p>5 センター内のスキルアップ</p> <p>①自立相談支援機関の役割について理解を深めるため、センター内研修を開催する。</p>	<p>・基本情報作成状況</p> <p>・相談対応件数</p> <p>・新規の相談件数</p> <p>・相談内容内訳</p> <p>・相談者の続柄内訳</p> <p>・本人、家族がセンターに相談するきっかけ</p> <p>・見守りネットワークの実態把握率</p> <p>・見守りネットワークをきっかけに個別支援につながった件数</p> <p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・懇談会、地域ケア会議の開催状況</p> <p>・相談歴のある民生児童委員の割合</p> <p>・自立相談支援機関へつないだ件数</p> <p>・個別ケースを検討する地域ケア会議に自立相談支援機関を参集した回数</p> <p>・センター内研修の開催回数</p>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手が認知症が疑われる高齢者について、症状が進行する前に相談することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手からの認知症に関する相談は1件で、認知症高齢者の日常生活自立度は「I」であったが、そもそも相談件数が少なく、評価のためにはデータの積み上げが必要なことから、目標を達成できなかったと評価する。 民生児童委員との意見交換で、新型コロナウイルス感染症の影響で見守り活動がままならず、世帯の状況を把握できないとの声が多く聞かれた。地域の担い手には、認知症の疑いの有無に関わらず、気になる高齢者がいたら、気軽に問い合わせしてもらえよう、民生児童委員協議会の定例会への参加や見守りネットワーク事業での情報交換の場で声掛けを継続していく。 認知症に関する相談件数は大幅に増加し、家族からの相談が約65%であった。認知症の相談を受け、センターが実態把握したケースの日常生活自立度は「II」が46.5%と約半数を占めており、日常生活に支障をきたすような症状や行動が見られてからの相談が多いことがわかった。今後も「自立」や「I」の段階での相談が増えるよう周知に努めていく。 今後も症状が進行する前に早期相談につながるよう、認知症総合支援事業で取り組みをすすめていく。 	
		R1.12	R2.12		R3.12
	本人	429	324		417
	家族親族	446	287		362
	民生委員	28	16		13
	町会・在宅福祉委員	1	0		0
	知人・近隣住民	23	6		16
	介護支援専門員	101	69		85
	介護保険事業所	31	11		16
	医療機関	89	51		81
	行政機関	8	10		12
	警察・消防署職員				3
	民間企業	13	10		5
	その他				12
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)				
		R1.12	R2.12		R3.12
	介護保険・総合事業	638	470		614
	保健福祉サービス	99	90		101
	介護予防	7	1		22
	健康	45	15		42
	認知症	33	22		92
	住まい	42	33		33
	権利擁護	9	4		7
	安否確認	-	-		8
	その他	47	43		51
	○本人、家族がセンターへ相談するきっかけ (件)				
		R2.12	R3.12		
	相談歴あり	20	142		
クチコミ	1	8			
出前講座	0	4			
見守りネットワーク	7	51			
紹介	23	58			
(内訳)					
病院	7	33			
クリニック	3	3			
市役所	5	9			
亀田福祉課	4	7			
生活保護ケースワーカー	2	1			
介護認定調査員	1	5			
介護支援専門員	1	0			
ホームページ（市）	2	10			
ホームページ（包括）	0	2			
市政はこだて	7	1			
センター広報紙	0	2			
その他	6	27			
※R2年10月から調査開始					
○認知症の相談で実態把握したケースの日常生活自立度 (%)					
自立	7.0%				
I	32.6%				
II	46.5%				
III	13.9%				
IV	0.0%				
M	0.0%				

令和4年度 活動計画

活動目標

計 画

評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
権利擁護	○権利擁護相談対応状況			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手や高齢者に関わる機関が高齢者の異変に気づき、支援が困難化する前にセンターに相談、通報することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護のケース数、対応回数共に増加。1件あたりの対応回数の平均が令和2年は約10回から令和3年は約14回と多く、困難化した後に相談が来るケースが多いと判断、目標を達成できなかったと評価する。 高齢者の異変に気づく視点（見守り）について、民生児童委員協議会定例会や町会役員会に挨拶に行った際に、保健師部作成の見守りリーフレットの配布等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、定例会自体が中止になったり、時間短縮したことにより、ケースが困難化しそうな要因まで周知することができなかったため、来年度に向けて対応策が必要である。 見守りネットワーク事業での民生児童委員との情報交換の際に、名簿に載っている高齢者だけでなく、日頃、民生児童委員が活動している中で、心配な高齢者の情報収集を行う等、ケースが困難化する前に情報収集することに努めたが、民生児童委員が感じる困難ケースとセンターが感じる困難ケースに差があるため、情報収集に工夫が必要である。 地域のクリニックとの連携強化のために、社会福祉士部会の取り組みとして、医療・介護連携支援センターと懇談会を開催し意見交換したが、センター独自での取り組みはなかった。 	
	・ 対応件数				
		R1.12	R2.12		R3.12
	ケース数（実）	30	31		37
	（再）医療と連携あり	12	10		14
	対応回数（延）	234	306		523
	・ 対応事案内訳（実・重複あり）				
		R1.12	R2.12		R3.12
	高齢者虐待	3	0		4
	終結数	2	0		0
	終結率	66.7%	0.0%		0.0%
	高齢者虐待疑い	6	6		3
	セルフネグレクト	0	0		0
	成年後見等	6	2		2
	消費者被害	0	0		1
困難事例	27	27	33		
その他	4	7	5		
・ 相談者・通報者（新規ケース）					
	R1.12	R2.12	R3.12		
ケース数	16	20	18		
ケアマネジャー	6	1	3		
民生委員	1	0	0		
本人	2	1	2		
親族	2	5	4		
警察	1	6	3		
通報票	0	2	2		
医療機関	2	3	4		
クリニック	0	0	1		
その他	2	4	2		
・ 困難事例の課題要素（項目重複あり）					
	R1.12	R2.12	R3.12		
認知症	16	10	15		
知的障害	3	1	1		
精神疾患	6	5	13		
支援拒否	2	4	8		
急激なADL低下	1	5	2		
家族・親族が近くにいない、独居	3	13	9		
家族の問題	21	10	18		
サービス依存	0	0	0		
医療の問題	5	11	13		
アルコール	2	2	2		
薬物	0	0	0		
経済困窮	4	10	9		
苦情	2	0	1		
その他	0	5	4		
上記に当てはまらない場合	4	7	5		

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域の担い手や高齢者に関わる関係者が、気づく視点を知ること、早期の相談が増える。</p>	<p>1 早期発見、早期相談に向けた取り組みの実施</p> <p>①民生児童委員協議会定例会や町会役員会へ、介入事例について講話や周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座でケースが困難化しそうな要因（認知症、精神疾患、経済困窮等）がある事例を紹介する。 ・関係者がそれぞれの場面で相談するのかをシミュレーションしてもらい、相談のタイミングについて意見交換を行う。 ・早期相談の意識を高めるとともに、センター側が相談してほしいタイミングも伝える。 ・広報紙で早期相談のタイミングについて周知する。 <p>②見守りネットワーク事業での民生児童委員との情報交換の際に、ケースが困難化しそうな要因を伝え、早期に相談をしていただくように伝える。</p> <p>③どのようなポイントをもって関係者が関わるとよいか、気づきの視点についてわかりやすくまとめ、センター職員が共通して伝えられるようにする。</p> <p>④地域密着型サービス事業所への周知、研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議の場で、地域住民に異変があった際に、センターへ早期相談できるための見守る視点を周知する。 ・高齢者虐待を早期に発見し、センターへ速やかに通報できるよう、高齢者虐待をテーマとした研修会を開催する。 ・研修会終了後にアンケートを実施し評価する。 <p>2 医療と介護の連携</p> <p>①地域住民の受診率の高いクリニックや、前年度センターに直接相談をしていただいた病院やクリニックを中心に連携強化を図る。</p> <p>②昨年に引き続き、新規実態把握したケースの受診先を把握し、連携強化に生かす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談対応件数 ・権利擁護対応事案内容 ・相談・通報者内訳 ・困難事例の課題要素 ・権利擁護に関わる研修会や事例検討会の開催回数、アンケート集計 ・権利擁護業務に関わる研修会・事例検討会の職種別参加状況 ・権利擁護業務における主な連携機関 ・クリニックからの相談件数 ・クリニックから紹介されて相談に至った件数

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
権利擁護	<p>○新規で実態把握した主治医の集計</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(件)</td> </tr> <tr> <td>新規ケース数</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>クリニック</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td> 圏域内のクリニック</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>受診なし</td> <td>4</td> </tr> </table>	(件)		新規ケース数	125	病院	74	クリニック	47	圏域内のクリニック	9	受診なし	4	<p>・令和3年4月～12月まで、新規で実態把握したケースの主治医を集計。センターの圏域内、圏域付近に病院が多い地域であり、主治医がクリニックであるケースが約38%であった。また、圏域にあるクリニックが主治医であったケースは約10%と多くはなかった。来年度も継続して集計し、広報紙配布等に活用していく。</p> <p>・虐待ケースは4件。元々、社会福祉士が対応していた困難ケースが虐待に発展。いずれのケースも複数の課題が混在しており、現在も終結には至らず。</p> <p>・困難事例の課題要素として、家族の問題が背景にあるケースが急増しており、権利擁護対応における連携先も多岐にわたった。来年度は、自立相談支援機関の職員と協働し、支援していく必要がある。また、精神疾患が根底にあるケースも増加しているため、精神保健分野との連携も、今後検討が必要である。</p> <p>【活動目標】</p> <p>・介護保険事業所の職員が高齢者虐待について理解することができる。</p> <p>【評 価】</p> <p>・圏域内の地域密着型通所介護事業所で、職員向けに高齢者虐待について研修会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となり、目標を達成できなかった。次年度も活動目標の計画の一部として、地域密着型サービス事業所の職員向けに研修会の開催を検討していく。</p>				
	(件)																	
	新規ケース数	125																
	病院	74																
	クリニック	47																
	圏域内のクリニック	9																
	受診なし	4																
	<p>○権利擁護業務における主な連携機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市 障がい保健福祉課 ・市 子ども未来部 次世代育成課 ・亀田福祉課 生活支援課 ・市立函館保健所 生活衛生課 ・はこだて療育・自立支援センター ・函館成年後見センター ・函館市医療・介護連携支援センター ・函館児童相談所 ・中央警察署 ・昭和小学校 ・七飯養護学校 ・相談支援事業所 一条 ・道南福祉ねっと ・よつば学園 ・明和園 ・富岡郵便局 ・東富岡郵便局 ・森越兼平法律事務所 ・柳法律事務所 ・医療機関 <ul style="list-style-type: none"> 五稜郭病院 ゆのかわメンタルクリニック 医師会病院 あんざいクリニック 新都市病院 渡辺病院 アサヒ調剤薬局 鍛冶支店 富田病院 亀田北病院 西堀病院 																	
	<p>○権利擁護業務におけるスキルアップ対策</p> <p>・権利擁護業務にかかわる研修会や事例検討会の開催回数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見・消費者被害</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>		R1	R2	R3.12	高齢者虐待	1	1	0	困難事例	1	0	0		成年後見・消費者被害	0	0	0
		R1	R2	R3.12														
高齢者虐待	1	1	0															
困難事例	1	0	0															
成年後見・消費者被害	0	0	0															
<p>・権利擁護業務にかかわる研修会・事例検討会の参加状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見・消費者被害</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>		R1	R2	R3.12	高齢者虐待	3	1	2	困難事例	0	1	0	成年後見・消費者被害	3	1	1		
	R1	R2	R3.12															
高齢者虐待	3	1	2															
困難事例	0	1	0															
成年後見・消費者被害	3	1	1															

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価																																												
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																																											
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○合同ケアマネジメント研修 テーマ：「ICFの考え方を活用しケアプランを作成しよう」 ①令和3年9月16日（木）14:00～17:00 ②令和3年9月17日（金）9:00～12:00 同じ内容で2回Webと集合会場にて開催</p> <p>【圏域の参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所</td> <td>12か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>33名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>内) 参加者</td> <td>17名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者経験年数</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>1年以上3年未満</td> <td>4名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>3年以上5年未満</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>12名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントの視野が広がる ・情報を整理して焦点を的確に絞ることができる ・ケアプランの課題や目標がマンネリ化している ・目に見える情報に偏りやすい ・利用者の身体や生活背景のアセスメントが不足していた <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">課題整理総括表をもちいた情報整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できている</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>できていない</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ニーズ、見通しのケアプランへの反映</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>できている</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>できていない</td> <td>11%</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	事業所	12か所	10か所	ケアマネジャー	33名	30名	内) 参加者	17名	14名	参加者経験年数	R2	R3	1年未満	0名	0名	1年以上3年未満	4名	4名	3年以上5年未満	1名	1名	5年以上	12名	9名	課題整理総括表をもちいた情報整理		できている	24%	不十分	54%	できていない	22%	ニーズ、見通しのケアプランへの反映		できている	26%	不十分	63%	できていない	11%	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのケアマネジャーがICFの視点でケアマネジメントできる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーは、ICFの視点でケアマネジメントし、ケアプランにも反映できていると評価する。 （合同ケアマネジメント研修） ・3年間にわたり「ICFの視点に立ち、本人や地域の強みを生かしたケアマネジメントができる」を目的に研修会を開催した。参加したケアマネジャーへのアンケートの結果、前年度は約8割が「ICFの考え方について理解できた」と回答し、今年度は「アセスメントの視野が広がる」「情報を整理して、焦点を的確に絞ることができる」という回答が多かった。一方でニーズ、見通しのケアプランへの反映が「不十分」が6割、「できていない」が1割の回答となり、ICFを活用していきたいと考えているケアマネジャーは多いが、実践では十分に活用できていない状況が明らかとなった。 ・圏域のケアマネジャーの参加率が約半数と低く、今後参加率の向上が課題である。 （圏域ケアマネジメント研修） ・合同ケアマネジメント研修のフォローアップ研修と民生児童委員との連携を目的とした研修会を開催した。 ・フォローアップ研修は、訪問リハビリテーション協会のセラピストに「高齢者の意欲を引き出すコミュニケーション技術」の講義と各グループにファシリテーターとして参加してもらいケアプラン作成のアドバイスをってもらった。参加したケアマネジャーへのアンケートの結果、約8割が「インフォーマルを意識したケアプランを作成している」と回答した。一方で「記載していない」が2割の回答となり、今後も公的サービス以外の社会資源を活用する意識強化を継続していく。
		R2	R3																																										
事業所	12か所	10か所																																											
ケアマネジャー	33名	30名																																											
内) 参加者	17名	14名																																											
参加者経験年数	R2	R3																																											
1年未満	0名	0名																																											
1年以上3年未満	4名	4名																																											
3年以上5年未満	1名	1名																																											
5年以上	12名	9名																																											
課題整理総括表をもちいた情報整理																																													
できている	24%																																												
不十分	54%																																												
できていない	22%																																												
ニーズ、見通しのケアプランへの反映																																													
できている	26%																																												
不十分	63%																																												
できていない	11%																																												
	<p>○圏域ケアマネジメント研修 テーマ：「自立した日常生活を目標としたプラン作成のためのICFの視点」 令和3年12月16日（木）14:00～16:00 亀田交流プラザ</p> <p>【参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所</td> <td>12か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>33名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>内) 参加者</td> <td>28名</td> <td>19名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セラピストにアドバイスをもらい勉強になった ・次回のプラン作成（検討会）にもセラピストに参加してほしい ・サービス担当者会議の招集が困難となるため、インフォーマルサービスを記載していない <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">プラン作成時のインフォーマル記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意識している</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>医師情報収集のみ</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>意識していない</td> <td>19%</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	事業所	12か所	10か所	ケアマネジャー	33名	30名	内) 参加者	28名	19名	プラン作成時のインフォーマル記載		意識している	80%	医師情報収集のみ	1%	意識していない	19%																								
	R2	R3																																											
事業所	12か所	10か所																																											
ケアマネジャー	33名	30名																																											
内) 参加者	28名	19名																																											
プラン作成時のインフォーマル記載																																													
意識している	80%																																												
医師情報収集のみ	1%																																												
意識していない	19%																																												

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>圏域のケアマネジャーが、本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成できる。</p>	<p>1 合同ケアマネジメント研修会開催 目 標：本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントが実践できる。 テーマ：「本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成しよう！」 内 容：未定 実 施：2回</p> <p>2 圏域居宅介護支援事業所のケアプランチェック ①新規または更新のケアプランコメント時、セルフケア、インフォーマルサービス等の助言を行う。 ・本人の自立支援や地域とのつながりについて意識強化を図る。 ②セルフケア、インフォーマルの記載データを積み上げていく。 ・ケアマネジャーが本人や地域の強みを活かしたケアプラン作成が実践できているか集積し、今後のケアマネジメント研修の根拠とする。 ③ケアプランチェックした結果をフィードバックする。 ・プランにインフォーマルを記載する意識強化を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体参加数（率） ・圏域内参加数（率） ・研修内容の理解度調査（アンケート集計） ・ケアプランチェック集計（セルフケア、インフォーマル記載数）
<p>圏域のケアマネジャーが、世帯全体が支援対象であることを理解することができる。</p>	<p>1 圏域ケアマネジメント研修会開催 ①圏域のケアマネジャーのニーズ調査 ・懇談会やアンケート調査等により、ケース支援の際に困難と感じている点を把握する。 ②複合的な課題を抱えたケースをテーマとした事例検討会の開催 ・多職種との連携の意識強化を図る。 ・他分野の制度理解を深める。 ・グループワークでケアマネジャー同士意見交換を行い、様々な対応方法を参考にすることで、ケース対応の向上を図る。 ③自立相談支援機関の役割について講義 ・複合的な課題をかかえる世帯を、必要な機関につなげる意識の向上を図る。 ④ケアマネ支援のデータ分析 ・圏域のケアマネジャーのケアマネ支援に至った要因のデータを集積し、支援困難と感じている要因を分析する。 ・分析結果をもとに圏域の研修会や事例検討会を企画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加数（率） ・アンケートによる意識調査 ・圏域ケアマネジャーの支援要因のデータ分析

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価																																																																																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																															
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>テーマ：「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を使用した研修会 令和3年10月15日（金）14:00～15:30 亀田交流プラザ</p> <p>【参加者数】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業所</td> <td>8か所</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>10名</td> </tr> </table> <p>【アンケート意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（民生児童委員より）相談した方が良いのか迷うケースもあり不安を抱え活動しているので相談の目安となるものがあれば助かる ・情報共有ツールがあれば良い ・直接意見が聞けて良かった <p>○ケアプランチェック</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">インフォーマルサービスの記載</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ケアプラン件数</td> <td>62件</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(内訳)</td> <td>ケアプランにあり</td> <td>27.0%</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td>基本情報にあり</td> <td>45.0%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>基本情報、ケアプランともになし</td> <td>27.0%</td> <td>4.0%</td> </tr> </table> <p>○ケアマネ支援</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1.12</td> <td>R2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>ケース数</td> <td>10件</td> <td>28件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>10件</td> <td>28件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>(圏域事業所 個別支援に至った要因) ※重複あり</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン作成の過程</td> <td>26.7%</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>関連制度理解</td> <td>26.7%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>サービス調整</td> <td>20.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>地域連携・社会資源</td> <td>40.0%</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>多職種連携</td> <td>13.3%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>医療連携</td> <td>13.3%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ自身の問題</td> <td>13.3%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>事業所の問題</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>対象者の問題</td> <td>46.7%</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>家族の問題</td> <td>13.3%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>家族関係の問題</td> <td>26.7%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6.7%</td> <td>44.4%</td> </tr> </table> <p>○居宅介護支援事業所との懇談会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員が誰かわからない ・民生児童委員にもケアマネジャーが担当していることをわかってもらいたい ・必要時連絡し連携をとるように心がけている ・多様な家族背景があり障害の制度や生活保護制度の勉強会を開催してほしい ・クリニックの医師、看護師に介護保険制度やケアマネジャーの役割等の理解が得られず連携が図りにくい 	事業所	8か所	ケアマネジャー	14名	民生児童委員	10名	インフォーマルサービスの記載		R2	R3	ケアプラン件数		62件	68件	(内訳)	ケアプランにあり	27.0%	56.0%	基本情報にあり	45.0%	40.0%	基本情報、ケアプランともになし	27.0%	4.0%		R1.12	R2.12	R3.12	ケース数	10件	28件	12件	終結件数	10件	28件	12件	終結率	100.0%	100.0%	100.0%		R2	R3	ケアプラン作成の過程	26.7%	11.1%	関連制度理解	26.7%	0.0%	サービス調整	20.0%	0.0%	地域連携・社会資源	40.0%	11.1%	多職種連携	13.3%	0.0%	医療連携	13.3%	0.0%	ケアマネ自身の問題	13.3%	55.6%	事業所の問題	0.0%	0.0%	対象者の問題	46.7%	44.4%	家族の問題	13.3%	0.0%	家族関係の問題	26.7%	0.0%	その他	6.7%	44.4%	<p>・研修の参加率は、約6割と前年度より低かった。新型コロナウイルス感染症の影響も勘案し、今後の研修会の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>・地域の支援者（民生児童委員）とのつながりを目的に研修会を開催した。お互いの業務の内容を理解するため、それぞれから「役割について」の講義とグループワークで意見交換を行った。意見交換にて、連携に対する意識強化が図れ、同時に顔の見える関係性が築けた。また民生児童委員が相談できるような目安となる情報共有ツールが必要という意見が多く、今後の検討課題となった。</p> <p>(ケアプランチェック)</p> <p>・新規、更新のケアプランコメント時にセルフケアやインフォーマルの記載についての助言を行った。圏域のケアマネジャーのケアプランは、インフォーマルの記載が前年度の約3割から今年度は6割に増え、公的サービス以外を活用する意識が高まったといえる。今後は更に地域の強みを活かしたケアプランが作成できるよう意識強化を図っていく。</p> <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーのニーズに合った研修会等を開催し、対応力の向上を図る。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーのニーズ調査をもとに地域連携を強化する研修会を開催した。前年度のケアマネ支援に至った要因の「地域連携と社会資源」40%が、今年度は11.1%と下がったことから、対応力の向上が図れたと評価する。一方で、ケアマネジャー自身が困難ケースの支援方法に困って相談する「ケアマネ自身の問題」が前年度の13.3%から55.6%と高くなった。高齢者の世帯全体をとらえる意識がまだ十分ではないと考えられることから、次年度はこれを踏まえ研修会を企画、開催していく。
	事業所	8か所																																																																															
	ケアマネジャー	14名																																																																															
	民生児童委員	10名																																																																															
	インフォーマルサービスの記載		R2	R3																																																																													
	ケアプラン件数		62件	68件																																																																													
	(内訳)	ケアプランにあり	27.0%	56.0%																																																																													
		基本情報にあり	45.0%	40.0%																																																																													
		基本情報、ケアプランともになし	27.0%	4.0%																																																																													
		R1.12	R2.12	R3.12																																																																													
	ケース数	10件	28件	12件																																																																													
	終結件数	10件	28件	12件																																																																													
	終結率	100.0%	100.0%	100.0%																																																																													
		R2	R3																																																																														
	ケアプラン作成の過程	26.7%	11.1%																																																																														
関連制度理解	26.7%	0.0%																																																																															
サービス調整	20.0%	0.0%																																																																															
地域連携・社会資源	40.0%	11.1%																																																																															
多職種連携	13.3%	0.0%																																																																															
医療連携	13.3%	0.0%																																																																															
ケアマネ自身の問題	13.3%	55.6%																																																																															
事業所の問題	0.0%	0.0%																																																																															
対象者の問題	46.7%	44.4%																																																																															
家族の問題	13.3%	0.0%																																																																															
家族関係の問題	26.7%	0.0%																																																																															
その他	6.7%	44.4%																																																																															

令和3年度 活動計画

活動目標

計 画

評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価														
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	<p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャーから依頼のあったケース</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>地域とネットワーク構築できたケース</td> <td>5件</td> </tr> </table> <p>（開催に至ったケースの背景）</p> <table border="1"> <tr> <td>認知症</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>障がいのある家族と同居</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>独居、家族と疎遠</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>ごみ屋敷、多頭飼い</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>（参集者）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本人、家族、ケアマネジャー、民生児童委員、生活保護ケースワーカー、介護サービス事業所、医療機関、薬局、市立函館保健所生活衛生課、函館児童相談所、七飯養護学校、昭和小学校、はこだて療育自立センター、放課後デイサービス</p> </div> <p>（地域の声）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう少し早く「困った」と言ってくれれば、楽に生活できたと思う。 ・寂しいからネコを飼うという高齢者が多い。 ・ネコに餌付けをしている地域がある。 ・（遠方の家族）どこに相談していいかわからず、放置してしまった。 ・近所の高齢者同士、物をやり取りし、お互い助け合っている。交流は良いことだが、トラブルの心配もある。 ・障がいを持つ子がいるのは送迎バスで知っていたが同居の妻が亡くなっていたのは知らなかった。 ・障がいを持つ子の世話をする高齢の親の体調も心配。 ・高齢の父親が、知的障がいを持つ子（小学生）と生活しているが、養育できているか心配。きょうだいやヤングケアラーになっている。 	実施回数	5件	ケアマネジャーから依頼のあったケース	1件	地域とネットワーク構築できたケース	5件	認知症	1件	障がいのある家族と同居	3件	独居、家族と疎遠	2件	ごみ屋敷、多頭飼い	2件	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの支援をきっかけにケアマネジャーと地域の支援者とのネットワークが継続できる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援をきっかけにケアマネジャーと地域の支援者がネットワークを構築できたが、それぞれの関係者同士で連絡を取り合っているかどうかのモニタリングが一部できず、ネットワークが継続できたか評価には至らなかった。 ・圏域内のケアマネジャーと町会の役員、民生児童委員とともに地域ケア会議を実施。意見交換を行う中で、相談したい方や、地域で心配している方がいないか情報収集を行うことができた。 ・地域ケア会議開催時に、次回のモニタリング時期について参加者と相談しながら決定することができた。また、フィードバックの方法についてもケア会議時に参加者と共有し進めていくことができた。 ・参加者へセンター独自で作成した、ネットワークの連絡票を配布。緊急時の連絡方法について整理することができた。 ・地域ケア会議の効果については、主に電話で聞きとることができたが、地域ケア会議以降、関係者同士が連携が図れているかまでの確認はできなかった。次年度以降も地域ケア会議は継続していくため、モニタリング時期に関係者に確認を行う等の仕組みが必要である。 ・地域ケア会議の目的、地域の担い手とケアマネジャーがお互いにつながる必要性について意見交換することができたが、好事例の紹介や地域ネットワークづくりの手法についてまでの話し合いはできなかった。次年度以降検討が必要である。
	実施回数	5件														
ケアマネジャーから依頼のあったケース	1件															
地域とネットワーク構築できたケース	5件															
認知症	1件															
障がいのある家族と同居	3件															
独居、家族と疎遠	2件															
ごみ屋敷、多頭飼い	2件															

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>複合的な課題を抱える世帯に関わる関係機関がつながることで、チームとして連携して支援することができる。</p>	<p>1 ケースの把握</p> <p>①自立相談支援機関の職員と圏域の居宅介護支援事業所を訪問し、複合的な課題を抱えているケースについて情報収集する。</p> <p>②ケアマネジャーからの相談ケースやケアマネ支援、権利擁護対応ケースから、ケースを選定する。</p> <p>2 個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催</p> <p>①開催にあたり、センター内で会議の目的や、今後連携が必要と思われる関係機関について協議し、参集者を選定する。</p> <p>②参加者にセンター独自で作成した連絡票を配布し、お互いの役割を明確にするとともに連携の継続を図る。</p> <p>③関係機関同士の連携状況や新たな問題が発生していないか確認するため、モニタリングの方法や時期を明確にし、参加者間で共有する。</p> <p>④地域課題発見機能が有されることを意識して取り組む。</p> <p>・複合的な課題の要因や参加者の声を集積、分析し、地域課題の発見につなげる。</p>	<p>・複合的な課題を抱えたケースについて会議を開催した回数</p> <p>・参集者、参集機関の内訳</p> <p>・地域の担い手や関係機関による見守りや支援体制を検討した回数</p> <p>・参加者の声</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催	
	①鍛冶団地	
	日 程	令和3年6月15日（火）
	場 所	鍛冶町会館
	参加者	鍛冶団地1,3,6,7号棟の住民、民生児童委員 住宅公社、亀田福祉課
	内 容	①鍛冶団地でセンターが介入した事例紹介 ②住民が思っている鍛冶団地の問題点について意見交換 ③住宅公社や亀田福祉課より情報提供 ④見守り体制の検討について
	検討結果	・住宅公社より鍛冶団地住民の6割が高齢者だが、他の市営住宅よりも安否確認の問い合わせが少なく、相談先がわからないのではないかとの意見あり。団地住民からもセンターを知らない人が多いのではないかとの意見があり、ポスターにセンターの連絡先を貼付したものを、各玄関に掲示し、住民がいつでも相談先がわかるようにすることとなった。 ・今後も全9棟の住民が参加して顔の見える関係づくりや見守り体制の構築について検討していくことを確認した。
	日 程	令和3年11月29日（月）
	場 所	鍛冶町会館
	参加者	鍛冶団地1,2,3,6,7号棟の住民、民生児童委員 住宅公社、亀田福祉課
	内 容	①1回目の地域ケア会議の振り返り ②住民の困りごとについて情報共有 ③団地内のネットワークの確認 ④掲示するポスターの確認 ⑤その他の情報共有
	検討結果	・一つだけ町会に加入していない棟があり、回覧板も回らないため、センター広報紙を目にする機会がなく、相談先を知らなかったり、住民同士の交流が少ない可能性があることがわかった。 ・今後も早い段階で困りごと気づける住民を増やし、地域の互助力を高めていくために年に1～2回地域ケア会議を開催していくことを確認した。
②富岡地区		
日 程	令和3年8月5日（木）	
場 所	亀田交流プラザ	
参加者	富岡町一丁目町会役員、東富岡町会役員、 民生児童委員、圏域のケアマネジャー	
内 容	①前回の地域ケア会議の振り返り ②地域ケア会議の目的の再確認 ③情報共有が必要な高齢者の範囲や方法について ④個人情報の取り扱いについて	
検討結果	・お互いにつながる必要性は理解しているが、お互いの役割についての理解が不足情報共有が図れないことがわかった。 ・個人情報の取扱いに困る場面があり、情報共有に躊躇してしまうことがわかった。	
【活動目標】		
・住民主体で見守り活動に取り組めるように仕組みをつくる。		
【評 価】		
・仕組みづくりに向けて、鍛冶団地で2回、富岡地区で1回地域ケア会議を開催したが、まだセンター主体での話し合いとなっており、仕組みづくりには至らなかった。		
・鍛冶団地の地域ケア会議では団地独自のルールがあることを知る機会となった。団地内の住民同士のつながり、住宅公社が参加したことで団地の高齢化の進行の現状把握ができ、意見交換の機会となった。住民側からの意向で2回目を11月に実施。1回目の会議でセンターのポスターをラミネート加工したものを参加者に確認してもらい、同意を得て年末に各玄関に貼ることができた。これで高齢者に困りごとがあった時の相談先を周知することができた。2回目の会議で、住民側から今後も地域ケア会議を年に2回程度開催してほしいと要望があった。参加した棟の住民が増えたので、今後は全ての棟からの参加を目指しながら、住民同士がつながり住民主体での見守り活動ができるよう次年度も会議を継続していく。		
・富岡地区の地域ケア会議では、地域の支援者間で情報が必要な高齢者の認識共有が図れ、スムーズに情報共有を行うための具体的な意見をいただくことができた。また地域の支援者に、ケアマネジャーもセンター同様に相談できる支援者のひとりであることを知ってもらい、身近な存在に感じてもらうことができた。地域とケアマネジャーは、お互いにつながる必要性を理解しているが、「個人情報の取り扱い」で、つながりに困難を感じているとの意見が多くあった。今後の地域ケア会議では地域の支援者が、それぞれの個人情報取り扱い規程を持ち寄り、個人情報に配慮した具体的な連携方法について検討していく予定。		

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・住民主体で見守り活動に取り組めるよう、仕組みをつくる。</p> <p>・集合住宅に住んでいる高齢者が、相談先を知ることによってセンターへの相談が増える。</p>	<p>1 地域課題の検討を行う地域ケア会議</p> <p>①富岡地区地域ケア会議 開催時期：6月頃を予定 開催場所：亀田交流プラザ 参加者：富岡町一丁目町会役員、東富岡町会役員、民生児童委員、圏域のケアマネジャー 検討内容：個人情報の取り扱いと情報共有方法について</p> <p>②鍛冶団地地域ケア会議 開催時期：8月頃を予定 開催場所：鍛冶町会館 参加者：鍛冶団地住民、民生児童委員、住宅公社、亀田福祉課 検討内容：気になる住民の情報交換 見守り体制の方法について センターのポスター掲示による効果</p> <p>③21方面民生児童委員との地域ケア会議 開催時期：5月頃を予定 開催場所：未定 参加者：21方面民生児童委員 検討内容：相談のタイミングや、ポイントについて 見守り体制の構築について</p> <p>2 圏域内のマンションへのアプローチ</p> <p>①不動産会社から圏域内のマンションについて情報収集し、アウトリーチのターゲットを把握する。</p> <p>②マンション関係者との懇談会 開催時期：未定 開催場所：未定 参加者：マンション住民、マンションの管理者、民生児童委員他 検討内容：マンション内での孤独死の事例を共有 生活状況や住民同士の交流状況、困りごとについて意見交換 マンション住民が異変に気づくために必要なことを検討</p>	<p>・参加者の内訳</p> <p>・検討した課題に対しての今後の方向性</p> <p>・仕組みの数</p> <p>・把握した社会資源</p> <p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・懇談会、地域ケア会議の開催状況</p> <p>・集合住宅からの相談件数</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																												
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○ネットワーク構築回数・機関 21回	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域の担い手とのネットワークを構築することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのネットワーク構築はできたが、新たな地域の担い手として活動の具体化はできなかったと評価する。 ・くらしのサポーターとの懇談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。ステップアップ講座の際に圏域内のサポーターへ地域ケア会議について説明し、今後の参加協力を得ることができた。 ・コミュニティスクールとの連携は、鍛神小学校、亀田小学校、南本通小学校とのネットワークを継続することができた。 ・寺院とのネットワーク構築は住職が多忙で連絡が取りにくく、関わりを拒否した寺院もあった。今後は感染が落ち着いた頃に改めてアプローチを検討していく。 ・大谷高校訪問時に生徒の就労体験受け入れの依頼があり、認知症サポーター養成講座の開催についても提案があったが、コロナ禍で今年度は実施に至らず。引き続きネットワークの構築を継続していく。 ・社会資源について新たに多頭飼育関連について情報を得て必要時他分野の事業所や住民へ情報提供を実施することができた。 <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の課題を地域住民が共有し、解決のため仕組みづくりができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は協議体を開催できず、仕組みづくりができなかったと評価する。 ・令和3年度の地域ケア会議で地域貢献に意欲のある大谷高校と町会のマッチングはできたが、その後コロナ禍となり仕組みづくりの具体化には至らず。今後も関わりが途切れないよう、協議体開催に向けネットワーク構築を継続していく。 																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21方面民生児童委員協議会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>富岡町一丁目町会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>東富岡町会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>23方面民生児童委員協議会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>中道一丁目町会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>中道第二町会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>鍛冶町会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>鍛神小学校</td><td>1回</td></tr> <tr><td>雪印ビーンスターク（株）</td><td>1回</td></tr> <tr><td>南本通小協働活動推進委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>大谷高校</td><td>1回</td></tr> <tr><td>公立はこだて未来大学</td><td>1回</td></tr> <tr><td>法テラス</td><td>1回</td></tr> </tbody> </table>		機関名	回数	21方面民生児童委員協議会	2回	富岡町一丁目町会	2回	東富岡町会	4回	23方面民生児童委員協議会	2回	中道一丁目町会	1回	中道第二町会	1回	鍛冶町会	3回	鍛神小学校	1回	雪印ビーンスターク（株）	1回	南本通小協働活動推進委員会	1回	大谷高校	1回	公立はこだて未来大学	1回	法テラス	1回
	機関名		回数																											
	21方面民生児童委員協議会		2回																											
	富岡町一丁目町会		2回																											
	東富岡町会		4回																											
	23方面民生児童委員協議会		2回																											
	中道一丁目町会		1回																											
	中道第二町会		1回																											
	鍛冶町会		3回																											
鍛神小学校	1回																													
雪印ビーンスターク（株）	1回																													
南本通小協働活動推進委員会	1回																													
大谷高校	1回																													
公立はこだて未来大学	1回																													
法テラス	1回																													
○ネットワーク構築種別・回数																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">回数</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>懇談会（開催、参加）</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> <tr><td>民児協定例会</td><td>3回</td><td>4回</td></tr> <tr><td>町会行事</td><td>4回</td><td>11回</td></tr> <tr><td>在宅福祉ふれあい事業</td><td>0回</td><td>0回</td></tr> <tr><td>地域密着運営推進会議</td><td>4回</td><td>0回</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6回</td><td>6回</td></tr> </tbody> </table>	種別	回数		R2	R3	懇談会（開催、参加）	0回	0回	民児協定例会	3回	4回	町会行事	4回	11回	在宅福祉ふれあい事業	0回	0回	地域密着運営推進会議	4回	0回	その他	6回	6回							
種別		回数																												
	R2	R3																												
懇談会（開催、参加）	0回	0回																												
民児協定例会	3回	4回																												
町会行事	4回	11回																												
在宅福祉ふれあい事業	0回	0回																												
地域密着運営推進会議	4回	0回																												
その他	6回	6回																												
○新規ネットワーク構築先																														
南本通小学校、花園町会、函館市教育委員会、北海道国際交流センター、カフェひっぽ、北海道教育大学函館校、公立はこだて未来大学																														
○社会資源の情報整理																														
相談時に情報提供ができるように、共有のフォルダーに公的・民間社会資源を分類。民間の社会資源に権利擁護ケースで関わった多頭飼育に関する情報について追加した。																														

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・新たな地域の担い手となる関係機関や関係者とネットワークを構築することができる。</p>	<p>1 くらしのサポーターとの懇談会開催</p> <p>①圏域内のくらしのサポーターとの懇談会を開催</p> <p>・センターの役割を知ってもらいネットワークの構築ができる。</p> <p>②R3年度の介護予防アンケート集計結果を報告し、地域の担い手としてどのように地域の高齢者に支援ができるか、今後の活動を検討する。</p> <p>2 関係機関とのネットワーク構築</p> <p>①懇談会や地域ケア会議を通じて関係機関とのネットワーク構築を行う。</p> <p>②新たにネットワークを構築できた機関より、社会資源（集いの場、ボランティア活動等）の情報収集を行う。情報についてはセンター職員へ周知を行う。</p> <p>③圏域内の学校との連携を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら懇談会等実施する。</p> <p>④関係機関へ広報紙やリーフレットの配布を行い、センターの活動や第2層協議体について周知を行う。</p> <p>3 社会資源の情報収集</p> <p>①既存の町会活動状況について情報更新を行う。</p> <p>②新たな民間の有志による地域活動の情報を収集し、センター職員が総合相談時に地域住民へ情報提供できるように整理する。</p>	<p>・懇談会開催回数</p> <p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・新規広報紙の配布先</p> <p>・新たに収集した社会資源の数</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																		
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○自主活動支援 4回</p> <table border="1"> <tr> <td>富岡町一丁目町会自主化教室</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>東富岡町会自主化教室</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>（支援内容） 教室開催前に打ち合わせを行い実施内容やコロナ禍での運営方法について助言。初回日の体力測定の実施。フレイル予防についての必要性を啓発。介護予防アンケート実施。</p> <p>○介護予防に関する新規の相談件数</p> <table border="1"> <tr> <td>R2年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>13件</td> </tr> </table> <p>○介護予防アンケート調査結果 自主活動グループと見守りネットワークで合計175名を調査</p> <p>1) フレイルという言葉を知っているか</p> <p>2) セルフケアのイメージについて（複数回答可）</p> <table border="1"> <tr><td>運動</td><td>67</td></tr> <tr><td>口腔ケア</td><td>38</td></tr> <tr><td>人と話す</td><td>52</td></tr> <tr><td>栄養摂取</td><td>36</td></tr> <tr><td>趣味活動</td><td>32</td></tr> <tr><td>ストレスをためない</td><td>42</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td></tr> </table> <p>3) フレイル予防のために実践しているセルフケア ①1日3食食べる②栄養バランスに気を付ける ③買い物④調理⑤口腔ケア⑥趣味活動⑦週1以上の外出 ⑧散歩⑨健康診断 ①から⑧まで概ね7割から9割が自分自身で実施。 ⑨のみ5割のみ実施。</p> <p>4) 地域に介護予防のための集まりがあれば参加したいか。</p> <p>5) 介護予防の意識について（セルフケア）</p> <table border="1"> <tr><td>無回答</td><td>24</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>億劫</td><td>13</td></tr> <tr><td>これから考える</td><td>42</td></tr> <tr><td>今すぐやりたい</td><td>12</td></tr> <tr><td>すでに実施</td><td>45</td></tr> </table>	富岡町一丁目町会自主化教室	3回	東富岡町会自主化教室	1回	R2年度	1件	R3年度	13件	運動	67	口腔ケア	38	人と話す	52	栄養摂取	36	趣味活動	32	ストレスをためない	42	その他	3	無回答	24	その他	9	億劫	13	これから考える	42	今すぐやりたい	12	すでに実施	45	<p>【活動目標】 ・コロナ禍でも既存の住民主体の介護予防活動を継続することができる。</p> <p>【評価】 ・コロナ禍でも自主化教室が継続していたため、目標を達成できたと評価する。 ・富岡町一丁目町会については、コロナ禍での自主化教室実施に当たり手指消毒、換気、当日の体温測定や体調等をリーダーが確認し、活動を継続することができた。 ・今年度より東富岡町会では自主化教室が町会活動の一環となった。コロナ禍でのフレイル予防についての必要性を周知することができた。 ・出前講座で認知症について講話し、その後、介護予防アンケートを実施。フレイル予防やセルフケアの必要性について周知することができた。次年度もコロナ禍での自主活動が継続できるよう支援していく。</p> <p>【活動目標】 ・地域の高齢者のニーズに合った、コロナ禍でもできる介護予防活動について住民とともに検討する。</p> <p>【評価】 ・地域ケア会議を開催し、地域住民とともに介護予防活動について検討することができたと評価する。 ・介護予防に関するアンケートを実施し、地域住民の介護予防に対する意識を分析したが、より詳細なニーズ把握までは至らなかった。 ・アンケートの結果、概ねセルフケアは実践されていたが、健康診断については半数のみの実施中では未受診の回答もあった。自らの健康状態を過信していたり、調子が悪くなってから初めて受診を検討する高齢者が一定数いると考えられ、今後健康への意識向上を図るため周知の工夫が必要である。 ・セルフケアのイメージは口腔ケアの意識が低く、健康診断の必要性とともに広報、啓発を行う必要がある。</p>
	富岡町一丁目町会自主化教室	3回																																		
	東富岡町会自主化教室	1回																																		
	R2年度	1件																																		
	R3年度	13件																																		
	運動	67																																		
	口腔ケア	38																																		
	人と話す	52																																		
	栄養摂取	36																																		
	趣味活動	32																																		
ストレスをためない	42																																			
その他	3																																			
無回答	24																																			
その他	9																																			
億劫	13																																			
これから考える	42																																			
今すぐやりたい	12																																			
すでに実施	45																																			

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・コロナ禍でも既存の住民主体の介護予防活動が継続できる。</p> <p>・地域住民へセルフマネジメントについて広報啓発をすることで介護予防に取り組める住民が増える。</p>	<p>1 自主活動の後方支援</p> <p>①富岡町一丁目、東富岡の町会自主活動グループの継続支援</p> <p>②コロナ禍での運営方法について確認。実施内容についてリーダーを中心に助言を行い、活動を継続できるように支援する。</p> <p>③出前講座を実施。セルフマネジメントに関する周知を行う。実施に取り組みたい住民については個別対応する。</p> <p>1 地域住民へセルフケアについての情報収集</p> <p>①総合相談や見守りネットワーク等で住民個人で取り組んでいるセルフケアについて聞き取りを行う。</p> <p>②既存の町会以外の活動で、地域住民が望んでいるニーズについて調査を行う。調査についてはセンター職員が使用できる書式を作成する。</p> <p>2 いきいき生活手帳の周知、活用</p> <p>①総合相談での実態把握時に、介護予防に意欲のある住民に対しセンター職員がアセスメントを実施。住民個人が課題解決に向けて取り組めるよう、いきいき生活手帳を紹介し、活用した支援を行う。</p> <p>②年度末にセルフマネジメント支援の集計を行うと共に、職員に対していきいき生活手帳を活用しての意見を集約する。</p> <p>3 地域住民へ健康診断と口腔ケアについての広報啓発</p> <p>①前年度のアンケート結果を踏まて、未受診の地域住民に対して健康診断の必要性、介護予防の中で意識が低かった口腔ケアについて出前講座や広報紙での広報啓発を行う。</p> <p>4 センター内のスキルアップ</p> <p>①介護予防への意識醸成を図るため、いきいき生活手帳の活用例についてセンター内研修を開催する。</p>	<p>・自主活動支援回数</p> <p>・ニーズ調査の集計</p> <p>・セルフマネジメント支援集計</p> <p>・センター職員へアンケート</p>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、西堀病院で関係者の出入りができず未開催。 ○会議への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員連絡会：令和3年4月22日 ・認知症初期集中支援チーム員会議：開催なし ○認知症ケアパスの活用及び普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアパス新規配布：2件 (ツルハ鍛冶店、市立函館高等看護学院) ・新規以外の配布先： 老人クラブ喜楽会 個別支援時 ○認知症地域支援推進員 現任者研修への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月28日、29日 web研修参加 ○認知症サポーター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高等看護学院の看護学生へ令和4年1月31日、2月4日に実施予定。 ・鍛神小学校、亀田小学校、大谷高校に打診も今年度は実施できず。 ○他職種研修会検討グループへの参加 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月20日に他職種研修会検討会議に参加 ○世界アルツハイマーデーのイベント開催支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月21日に参加 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの開催は、西堀病院での開催ができず今年度は未開催となった。コロナ禍での飲食を伴うカフェ開催が院内では困難であり開催場所の検討が必要である。 ・それぞれの連絡会や会議については参加し参加後職員と情報共有を行った。 ・認知症のケアパスの普及啓発は講話やサポーター養成講座の時に配布した。小学校での開催はコロナ禍での実施が難しく、今後状況をみて相談をしながら実施に向け調整していく。

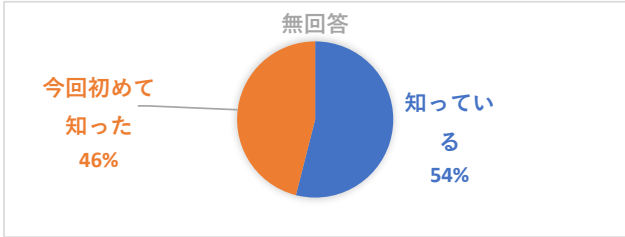
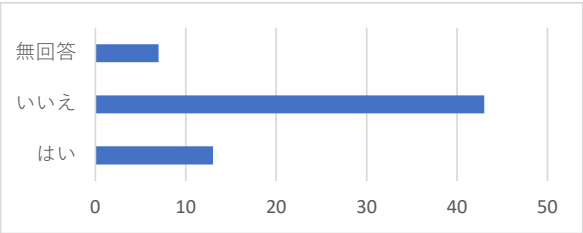
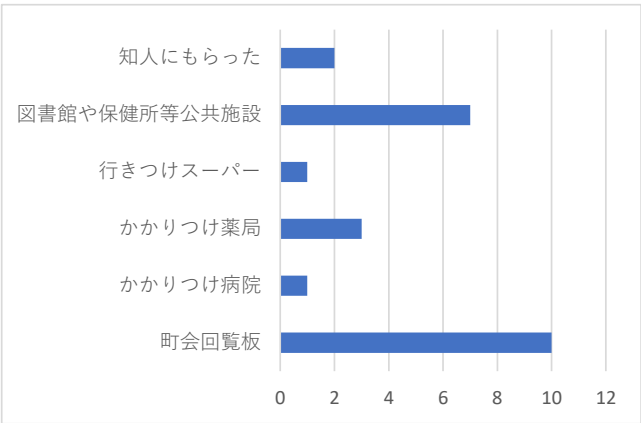
令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域住民が、認知症の周辺症状に早期に気づき、相談することができる。</p>	<p>1 出前講座の実施 ①認知症の初期症状について講話し、地域の見守りについて周知する。 ②認知症サポーター養成講座の実施。</p> <p>2 認知症ケアバスの広報啓発 ①相談者個人や、出前講座等で配布や周知を行う。</p> <p>3 認知症地域支援推進員初任者研修への参加 ①新入職員が認知症地域支援推進員の研修を受講する（8月）。 ②研修後職員へフィードバックする。</p> <p>4 認知症サポーター養成講座の実施 ①圏域内の学校や関係団体に対して実施する。</p> <p>5 職員の資質向上 ①認知症に関する研修に参加する。</p> <p>6 イベント参加 ①アルツハイマーデーへのイベント参加し、開催支援を行う。</p> <p>7 広報啓発 ①広報紙に認知症の初期症状を中心に広報を実施する。</p>	<p>・出前講座の回数 ・広報啓発回数 ・新規ケアバス配布先 ・研修参加回数・内容 ・養成講座実施回数 ・イベント参加回数 ・認知症高齢者の日常生活自立度</p>

エ 地域住民に対する広報・啓発活動

事業内容	令和3年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																					
広報啓発活動	○主たる広報・啓発回数 (回)			<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの広報・啓発活動をきっかけに新規相談件数が増える。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、広報・啓発活動が思うようにならず、広報・啓発活動をきっかけに新規相談に至った件数が少なかったため、目標は達成できなかったと評価する。今まで通りの配布方法では、広報・啓発活動をきっかけに相談を増やすことは難しいと考え、令和4年2月、センター移転のタイミングで全戸配布を行う予定。 ・広報紙第16号90機関に配布。 ・広報誌の配布時、残部数や設置場所の確認を行ったが、設置期間を独自に設定しており残部数が把握できない機関や、設置していても他の配布物に紛れてしまっている等の状況が確認できた。今後も、地域住民の目に留まるような工夫が必要。 ・出前講座が2件と少なく、民生児童委員協議会定例会や町会役員会への出席も少なかった影響により、リーフレットの配布数、配布件数共に少なかったが、見守りネットワークで訪問した際に、様々なリーフレットを配布し、個別に周知することができた。 ・認知症サポーター養成講座は令和4年1月と2月に市立函館病院高等看護学校向けに実施予定。以前、実施していた鍛神小学校は、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度も実施に至らず。 																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リーフレット等の配布</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					R1	R2.12	R3.12	広報紙の発行	3	2	1	リーフレット等の配布	16	8	6	出前講座・講師派遣	2	3	2	認知症サポーター養成講座	2	1	0
		R1	R2.12		R3.12																			
	広報紙の発行	3	2		1																			
	リーフレット等の配布	16	8		6																			
	出前講座・講師派遣	2	3		2																			
	認知症サポーター養成講座	2	1		0																			
	○広報紙の発行 (部)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配付部数</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏号</td> <td>1,893</td> <td>2,338</td> <td>2,305</td> </tr> <tr> <td>秋号</td> <td>1,933</td> <td>2,333</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>春号</td> <td>2,198</td> <td>2,303</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,024</td> <td>6,974</td> <td>2,305</td> </tr> </tbody> </table>				配付部数	R1	R2	R3.12	夏号	1,893	2,338	2,305	秋号	1,933	2,333	-	春号	2,198	2,303	-	計	6,024	6,974	2,305
	配付部数	R1	R2		R3.12																			
	夏号	1,893	2,338		2,305																			
	秋号	1,933	2,333		-																			
	春号	2,198	2,303		-																			
	計	6,024	6,974		2,305																			
	(箇所)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>配布先・機関</th> <th>第16号</th> <th>第17号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町会・民児協</td> <td>8</td> <td rowspan="8">R4年2月 発行</td> </tr> <tr> <td>銀行・郵便局・交番</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>病・医院</td> <td>23(2)</td> </tr> <tr> <td>薬局</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>介護事業者</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>公共機関</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>スーパー・コンビニ</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6(1)</td> </tr> </tbody> </table>			配布先・機関	第16号	第17号	町会・民児協	8	R4年2月 発行	銀行・郵便局・交番	13	病・医院	23(2)	薬局	11	介護事業者	11	学校	2	公共機関	11	スーパー・コンビニ	5	その他	6(1)
配布先・機関	第16号	第17号																						
町会・民児協	8	R4年2月 発行																						
銀行・郵便局・交番	13																							
病・医院	23(2)																							
薬局	11																							
介護事業者	11																							
学校	2																							
公共機関	11																							
スーパー・コンビニ	5																							
その他	6(1)																							
※ () 内数字は新規配布先数																								
・掲載内容																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第16号</td> <td>「センターについて」職員紹介 「介護予防」フレイル予防について 「認知症」早期受診について 「緊急通報システムについて」</td> </tr> </tbody> </table>			第16号	「センターについて」職員紹介 「介護予防」フレイル予防について 「認知症」早期受診について 「緊急通報システムについて」																				
第16号	「センターについて」職員紹介 「介護予防」フレイル予防について 「認知症」早期受診について 「緊急通報システムについて」																							
○リーフレット等の配布 (部)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4月</td> <td>民生委員</td> <td>26</td> <td rowspan="4">介護予防、在宅高齢者等サービス、消費者被害、地域での見守り活動、犬猫の多頭飼い</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>町会役員</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>町会役員</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>町会役員</td> <td>37</td> <td>消費者被害</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>町会役員</td> <td>21</td> <td>消費者被害、熱中症について</td> </tr> </tbody> </table>			4月	民生委員	26	介護予防、在宅高齢者等サービス、消費者被害、地域での見守り活動、犬猫の多頭飼い	民生委員	26	町会役員	22	町会役員	15	5月	町会役員	37	消費者被害	7月	町会役員	21	消費者被害、熱中症について				
4月	民生委員	26		介護予防、在宅高齢者等サービス、消費者被害、地域での見守り活動、犬猫の多頭飼い																				
	民生委員	26																						
	町会役員	22																						
	町会役員	15																						
5月	町会役員	37	消費者被害																					
7月	町会役員	21	消費者被害、熱中症について																					
○出前講座、講師派遣 (名)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>地域住民</td> <td>22</td> <td>講話 認知症について</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>地域住民</td> <td>8</td> <td>講話 認知症について 住民主体の助け合い</td> </tr> </tbody> </table>			6月	地域住民	22	講話 認知症について	11月	地域住民	8	講話 認知症について 住民主体の助け合い														
6月	地域住民	22	講話 認知症について																					
11月	地域住民	8	講話 認知症について 住民主体の助け合い																					
・依頼機関 「老人クラブ喜楽会」「富岡町一丁目町会」																								
○認知症サポーター養成講座 (件)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和3年4月～12月</td> <td>実施件数</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年4月～12月	実施件数	0																			
令和3年4月～12月	実施件数	0																						
・市立函館病院高等看護学校に向けて令和4年1月・2月に2度実施予定																								

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域住民がセンターの役割を知り、気軽に相談できる。</p>	<p>1 広報紙発行</p> <p>①配布時期：8月、12月の年2回</p> <p>・8月は全戸配布、12月は通常配布</p> <p>②内容</p> <p>・相談のタイミング、センターの役割、介護予防、認知症（特に初期症状）、地域ケア会議等</p> <p>③配布先</p> <p>・これまでの配布先に加えて、障がい関係や学校等にも新規配布する。</p> <p>・ラミネート加工した広報紙を配布先に掲示してもらえるか打診する。</p> <p>2 リーフレット配布</p> <p>①配布時期：随時</p> <p>②配布リーフレット：認知症ケアパス、権利擁護、見守り、フレイル等</p> <p>③配布先：見守りネットワーク訪問時、民生児童委員協議会定例会、町会定例会、出前講座、直営の利用者、来所相談者等</p> <p>3 出前講座</p> <p>①開催時期：随時</p> <p>②講座内容：センターの役割、権利擁護、認知症、センター介入事例等</p>	<p>・センターの認知度</p> <p>・広報紙の認知度</p> <p>・広報紙の配布数</p> <p>・広報紙の新規配布数</p> <p>・広報紙の掲載内容</p> <p>・各種リーフレットの配布数</p> <p>・出前講座実施回数</p> <p>・相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元</p> <p>・新規相談件数</p>

エ 地域住民に対する広報・啓発活動

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>○センターや広報紙の認知度について （調査方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談時にセンターを知るきっかけを聞き取り ・見守りネットワークでの訪問時にセンターや広報紙の認知度を確認 ・出前講座時に広報紙の配布で認知度を確認 <p>（集計結果 ※R3年4月から12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターを知るきっかけが広報紙の件数：2件 ・見守りネットワークでの聞き取り （中道1丁目、2丁目の見守りネットワーク時に実施） <p>回答を得られた63名の地域住民の回答結果</p> <p>1) 包括の認知度について</p>  <p>2) 広報紙をみたことがあるかどうか</p>  <p>3) 広報紙をどこでみたか</p>  <p>・出前講座時に広報紙の配布で認知度を確認 出前講座の参加者は概ねセンターのことや広報紙のことは知っていた。</p>		

広報啓発活動

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

オ センター職員のスキルアップ

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
センター内のスキルアップ	<p>○センター内研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関すること 令和3年6月16日「介護予防の視点での総合相談受付」 ・成年後見に関すること 令和4年3月14日予定「成年後見制度」 ・ケアマネ支援に関すること 令和4年1月予定「別記4号様式の考え方」 ・基本情報の収集について 令和4年3月予定「情報収集と基本情報の記載について」 ・外部研修参加後、職員へのフィードバック 令和3年11月12日「令和3年度認知症推進員現認者研修」伝達研修 令和3年12月17日「令和3年度地域包括支援センター職員研修」伝達研修 令和4年1月14日予定「令和3年度高齢者の権利擁護を考える集い」伝達研修 <p>○権利擁護の対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティング、月1回のモニタリング判定会議で社会福祉士以外の職種においても権利擁護ケースの情報共有、終結の確認をすることで、全職種で課題、目標の共有と支援方法の検討した。 ・社会福祉士以外の職種も、権利擁護に関する研修会、懇談会等に参加した。 <p>○ケアマネ支援の対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回、センター内カンファレンスでケアマネ支援のケースを全職員で共有し、支援について評価した。 <p>○センター内の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の緊急時の判断、対応について、複数の職種で判断するためのフローチャートを作成し活用した。 ・「地域の声」を集め積み重ねるために、職員の気づきを付箋で貼り付け1年間積み重ねる仕組みを作った。 <p>○社会資源の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自費サービス等についてのパンフレットや地域から得た情報を、データ化し整理、管理する仕組みにした。 ・町会での介護予防教室やサークルの集まりなどをデータ化し管理する仕組みにした。 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3職種それぞれの役割を再認識し、円滑なチームアプローチができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内研修等に取り組むことで、3職種の円滑なチームアプローチにつながったと評価する。 ・前年度は介護予防に関する相談は1件だったが、研修後の今年度はすでに13件まで増加した。職員の介護予防への意識が向上し、相談者のニーズ把握ができるようになってきている。外部研修は、コロナ禍でほとんどがWEB研修となったが、センター内で伝達研修を必ず実施した。伝達研修を開催することで、主催する職員はセンター職員に伝えることで、研修で習得した情報を改めて復習する機会となった。伝達を受ける職員は、自分が参加していない研修会の内容についても、学ぶ機会としてセンターとして情報共有することで、3職種の円滑なチームアプローチにつながった。 ・ミーティング等を通して、全職種ですべての権利擁護ケース、ケアマネ支援ケースの情報共有ができた。3職種の視点で評価することで、支援方法や支援計画を適宜変更することができた。今後は、別記4号様式の変更に伴うセンター内研修を実施し、ケアマネ支援について更に考え方の平準化を図っていく。 ・高齢者虐待対応フローチャートを作成することで、入職者への教育やセンター内のツールとして活用できるようになり、どの職種も相談対応が受けやすくなった。これまでは「地域の声」を年に1回集約していたが、日々記録していく仕組みができたことで、地域の声をもれなく拾うことができた。 ・各職員が集めた情報をデータ化し一元管理することで、全職員が総合相談時に対象者に対して迅速に情報提供できるようになった。適宜、情報更新していく。

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標